

(第10号様式 (第26条関係))

見積結果等公表簿			
業務名	林道(耳納線・合原線)維持管理業務委託		
業務場所	久留米市 山本町耳納外地内	履行期間	契約締結の翌日から 令和8年 6月30日まで (ただし、本予算議決後は 令和8年12月10日まで)
見積日時	令和8年 4月27日 9時30分	見積場所	久留米市役所 15階会議室
見積予定価格 【暫定予算期間中】 【本予算議決後の年間】	979,275 円 3,917,100 円	見積書比較 価格(税抜) 【暫定予算期間中】 【本予算議決後の年間】	890,250 円 3,561,000 円
随意契約 相手方	株式会社 SANCYO TANOSHIKA PLUS	契約金額 【暫定予算期間中】 【本予算議決後の年間】	962,225 円 3,848,900 円
随意契約理由	<p>障害者優先調達推進法により、国や地方公共団体が率先して障害者就労施設等から物品等の調達を推進するよう求められており、本市においても障害者優先調達の推進を図っている。それに加え、株式会社 SANCYO TANOSHIKA PLUS は現在まで本業務を含む久留米市発注の維持管理業務の実績があるため随意契約を行うもの。</p>		
商号又は名称		見積額	
株式会社 SANCYO TANOSHIKA PLUS		874,750 円 3,499,000 円	

上記金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。